■ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを受けるまでの手順について

日本福祉大学付属図書館

- ※例えば「関東大震災」に関する文献を調査・研究のために集めたいが、絶版等でなかなか入手できない場合などは、国立国会図書館デジタル化送信資料の閲覧または複写サービスを受けることで、文献の閲覧または入手が可能な場合があります。
- ※本学図書館への申し出までの手順は次のとおりです。申し出にあたり、予め文献等の特定を行う場合は、【文献等特定までの流れ】をご覧ください。
- ※端末検索手順は、【利用方法】をご覧ください。

【申し出までの手順】

- (1) 本学図書館内に限らず、ご自宅や学内等でまず「<u>国立国会図書館デジタルコレクション</u>」から、 目的の資料をキーワード等で検索し、閲覧または複写依頼をする文献等の特定を予め行うことが できます。
 - ※カウンターで閲覧の申し出を行ったのちに、検索・文献等の特定を行うこともできます。
- (2) 本学図書館美浜本館1階レファレンスカウンター、名古屋分館カウンターに、目的のテーマの資料に関する閲覧または複写の申し出を行います。
 - 閲覧希望

職員が代行してログインを行い、所定の端末で閲覧いただけます。閲覧後、複写の申し出も可能です。

- 複写希望
 - 文献複写依頼申込書にて複写サービス(1枚10円)を申し込みください。
- ※ パソコン画面に表示された資料のデジタル撮影、USBメモリやハードディスクなど電子媒体への保存は、一切認められません。

【文献等特定までの流れ】

1. 国立国会図書館デジタルコレクションから、検索窓にキーワードを入力して検索ボタンをクリック



2. 検索結果一覧で、「**国立国会図書館/図書館送信限定」**ボタンがあれば、当該サービスが受けられま す⇒文献名をクリックしログインしていない旨メッセージが表示されましたら、閲覧または複写を カウンターに申し出てください。



- ※ 該当文献の閲覧を希望せず、複写を希望される場合は、文献複写依頼申込書に必要事項を記入し、 カウンターまでお申し込みください。
- ※ 著作権の関係上、複写を行えないこともあります。ご了承ください。